

2025年度宝ヶ池ジュニアサッカークラスの変更点について

日頃より京都 YMCA の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、次年度継続手続きの時期が近づいてまいりました。継続手続きの概要は後日メールでご案内いたしますが、休講時の対応、年間実施回数およびクラス参加費の返金対応に変更がございますのでお知らせさせていただきます。

■クラス休講日の扱いについて

宝ヶ池ジュニアサッカークラスは基本的に**雨天でも練習を実施します**。ただし、荒天の際に、練習を行うことが不可能と YMCA が判断する場合や、施設側から使用不可の知らせがある場合にはやむをえず休講とさせていただく場合がございます。その場合、**クラスは不開講とし、練習日として数えないこと**といたします。(2024年度は休講分を練習日と数え、振替または返金を行う規定となっておりますので、年度末に改めてご案内させていただきます。)振替は行いませんが、**施設予約が取れる限り追加練習日を設ける予定**です。規定の変更に關し、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■年間実施回数の変更について

2024年度は年間40回の実施を確約させていただいておりましたが、練習場の予約抽選申込数の増加や昨今の異常気象により、40回の練習回数を確保することが難しくなっております。

つきましては、2025年度は年間実施回数を『**36回~40回予定**』と、幅を持って設定させていただくこととなりました。年間の実施回数を固定せず、施設予約が取れる限り練習を行う予定です。

しかし、練習場の予約抽選落選や宝ヶ池運動施設の工事、また荒天による練習中止により、年間実施予定回数を下回る可能性が考えられます。可能な限り追加の練習日を設け、年間36回以上の練習日を確保できるよう努力いたしますが、**年間実施予定回数を下回る場合にはクラス参加費の返金を行わないこと**となりました。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、**年間実施予定回数以上の練習日を確保できる場合には追加料金はいただきません**。

以上の変更点につきまして、ご不明な点やお気づきのことがございましたらお気軽にお問合せください。